第4章　分野別の施策について

本計画に登載する施策は、障がいのある人を取り巻く様々な困難や課題を、日常生活や社会生活に関わる各領域を考慮して、前計画から継承した8つの分野に区分します。

分野別の施策（大分野）

大分野1　権利擁護・理解促進	～認め合う・守る～
大分野2　地域生活支援	～支え合う・つなぐ～
大分野3　医療・保健	～健康を保つ～
大分野4　生活環境	～暮らす～
大分野5　安全・安心	～備える～
大分野6　子ども	～育てる・学ぶ～
大分野7　雇用・就労	～働く～
大分野8　文化活動・市民生活	～楽しむ・参加する～

8つに区分した「分野別の施策（大分野）」の下には、「課題に対する施策の柱（小分野）」として、合わせて28の課題を解決するための取組の方向性を設定しています。

基本理念に掲げる「共生のまち」を実現し、成果目標を達成するためには、各分野の施策が相互に関係していることに留意して、実施していくことも重要です。

例えば、障がいに対する理解が深まることで（権利擁護・理解促進）、障がいのある人が働きやすく（雇用・就労）、様々な社会活動に参加しやすい（文化活動・市民生活）雰囲気が市民全体に浸透したり、地域で受けられる医療の体制（医療・保健）や、居住の場（生活環境）が充実し、更に、災害時の不安が取り除かれ（安全・安心）、将来への不安を解消することで、病院や施設から地域に移行できる障がいのある人が増える（地域生活支援）ことにつながったりという相関性が考えられます。

具体的な取組については、障害者計画に関連する事業（法定サービス等が対応していない障がいのある人のニーズに対して、障がいのある人の日常生活等を支援していくための市が実施する事業）と、障害福祉計画及び障害児福祉計画に関連する事業（障害福祉サービス、障害児通所支援、相談支援、地域生活支援事業等の課題解決の基礎となるサービス等）を分けて掲載し、活動指標・事業目標を設定しています。

※ 活動指標・事業目標の数値は、原則として年度ごとの数値を示しています。（累計値ではありません。）

また、中間見直しにあたり、障害福祉サービス等の活動指標（利用者数、利用量）は、以下の方法で算出しています。

○ 見込利用者数（1か月あたりの実人数）・見込利用量（1か月あたりの延べ利用時間数）の考え方：

原則、令和5年度と令和6年度、令和7年度の実績を基に、上昇率などをそれぞれ算出し、令和8年度以降も同様の傾向が続くものとして推計し、障害福祉サービス等の想定される「必要な量の見込み」を設定しています。（想定される量の見込みであることから、障害福祉サービス等について、「第8期目標値」ではなく「**第8期活動指標**」という用語を使用しています。）

【法定サービス等書式】

	事業名称	事業の内容		担当課
●	活動指標	R6	R7	R8
	目標達成のための計画期間中の取組			SDGs関連ゴール

【市の事業書式】

	事業名称		事業の内容	担当課
●	事業目標	R12目標値	目標達成のための計画期間中の取組	SDGs関連ゴール

大分野１　権利擁護・理解促進　～認め合う・守る～

○ 障がいのある人にとっても暮らしやすい共生のまちを実現するためには、多様な障がいや、障がいのある人のことについて、障がいのある人も障がいのない人も理解することが大切です。「権利擁護・理解促進」分野における取組は、他の分野別の施策を円滑に実行するために必要な基本的な課題です。

○ 計画策定時のアンケート調査では、「地域における共生が進んでいる」と感じている市民の割合は、障がいのある人で 14.3%、障がいのない人で 14.9%という結果でした。この割合は平成27年度から令和4年度までを計画期間としていた「第3次静岡市総合計画」においても指標としていましたが、計画策定時の数値（平成25年度：14.5%）からほぼ横ばいとなり、目標値の 30%には届きませんでした。

○ こういった状況を踏まえ、「第4次静岡市総合計画」においても同じ指標を継承し、令和12年度の「地域における共生が進んでいる」と感じている市民の割合30%を目指すこととしています。本計画の全体の進捗を測るための指標としても、同じ数値を活用することとしました。

○ 計画策定に向けた意見聴取の中で、市内の障がい福祉関係団体等から、障がいのある人と障がいのない人が共に活動する機会が少ないことが課題として挙げられました。障がいや、障がいのある人への理解の促進を図るため、引き続き、理解促進に向けた活動に取り組むことと併せて、障がいの有無に関係なく接することのできる機会の確保にも努めてまいります。

○ また、令和6年4月1日に改正障害者差別解消法の施行により、事業者による合理的配慮の提供が義務化されましたが、アンケート調査の結果では、障害者差別解消法を知っている人の割合は約20%に留まることが分かりました。基本的視点にも定めている「合理的配慮が受けられる」社会を実現していくため、法の周知を引き続き取り組んでいくことも求められます。

○ 令和7年4月1日に、本市においても「手話言語条例」の制定し、意思疎通・手話に対する理解促進等に取り組みます。

「権利擁護・理解促進」分野における施策の柱

(1)障がいへの理解を深める活動の促進
(2)ボランティア・NPO等による協働の促進
(3)障がいを理由とする差別の解消
(4)意思疎通・意思決定の支援
(5)虐待の防止

(1)障がいへの理解を深める活動の促進

【法定サービス等】

	事業名称	事業の内容		担当課
1	心のバリアフリーイベント	全ての人々がお互いの心や身体の個性を大切にしてコミュニケーションを取り、支え合う共生社会の実現を目指し、心の「バリア」を取り除くためのイベント等を行います。		障害福祉企画課
	活動指標	R9	R10	R11
	①心のバリアフリーイベントの実施回数（市が独自に設定）	①1回	①1回	①1回
	②イベント参加者アンケートの共生社会への理解が深まった人の割合（市が独自に設定）	②95%	②95%	②95%
	③障害者週間における啓発活動の実施数（市が独自に設定）	③実施	③実施	③実施
	目標達成のための計画期間中の取組			SDGs関連ゴール
	・参加者アンケートによる意見をイベント運営に反映していきます。 ・12月に実施する障害者週間啓発活動を今後も継続して行います。			10

	事業名称	事業の内容		担当課
2	高次脳機能障害者の支援体制整備	高次脳機能障害に関する普及啓発を行い知識と理解を広めるとともに、高次脳機能障害者の自立及び社会参加の促進と生活全般にわたる支援を行います。		精神保健福祉課 地域リハビリテーション推進センター
	活動指標	R9	R10	R11
	①高次脳機能障害者支援センターの設置箇所数	①1か所	①1か所	①1か所
	②地域の支援体制の課題の把握及び対応についての検討を行うために必要な協議会の開催回数	②2回	②2回	②2回
	③高次脳機能障害者支援センターにおける支援コーディネーターの配置人数	③1人	③1人	③1人
	④高次脳機能障害者支援センターにおける相談件数	④100件	④100件	④100件
	⑤高次脳機能障害者支援センターの外部機関や地域住民への研修、啓発の件数	⑤2回	⑤2回	⑤2回
	目標達成のための計画期間中の取組			SDGs関連ゴール
	高次脳機能障害支援事業に関する体制整備と事業の実施により、高次脳機能障害に関する理解が広まり、高次脳機能障害を有する者が地域で生活することを継続できる支援を行います。			3, 10

【市の事業】

	事業名称		事業の内容	担当課
1	地域における障がいの理解促進事業		地域の方の、障がいのある人への理解が深まるように、講座の開催などを行います。	障害福祉企画課 精神保健福祉課
	事業目標	R12目標値	目標達成のための計画期間中の取組	SDGs関連ゴール
	市政出前講座等の開催による普及活動の促進	6回	地区民生委員・児童委員協議会、市内小学校等に対し、出前講座の周知を行います。	10、17

	事業名称		事業の内容	担当課
2	障がいの理解促進に関する普及啓発事業		精神障がい・こころの健康等に関する理解を促進させるための普及・啓発を目的に、講演会や研修会を開催します。	こころの健康センター
	事業目標	R12目標値	目標達成のための計画期間中の取組	SDGs関連ゴール
	精神障がいの症状・特性を学ぶ研修・教室の開催	①摂食障害家族教室 3回 ②支援者向け研修会 1回	精神障がい・こころの健康等に関する理解を深めるための効果的な普及・啓発方法を検討するとともに、関係機関との連携をより一層促進します。	3、10

	事業名称		事業の内容	担当課
3	高次脳機能障がいの理解促進に関する普及啓発、相談・支援事業		高次脳機能障がいへの理解や支援が深まるように、研修会や連絡会の開催をしたり、支援ネットワーク促進の働きかけをしたりすることで、適切な相談、支援につなげます。	精神保健福祉課 地域リハビリテーション推進センター
	事業目標	R12目標値	目標達成のための計画期間中の取組	SDGs関連ゴール
	支援者向け研修会や情報交換会の開催	①研修の開催による普及活動の促進 1回 ②高次脳機能障害情報交換会等によるネットワーク活動 1回 ③高次脳機能障害相談会の開催 2回	市内関係機関、支援機関や事業所、家族会等の支援者へ高次脳機能障がいの周知を行うとともに、関係機関と連携を進めます。	3

	事業名称		事業の内容	担当課
4	学校教育における支え合いの意識づくりの推進事業		学校教育において福祉への関心を広め、支え合う心を醸成する機会の充実を目指します。	福祉総務課
	事業目標	R12目標値	目標達成のための計画期間中の取組	SDGs関連ゴール
	静岡市社会福祉協議会地域福祉推進事業補助金交付要綱に基づき、静岡市社会福祉協議会に適切に補助金を交付する。学校と地域が連携した福祉に関する事業の実施。	適切な補助金の交付 ※市社協の事業目標：教員向け会議等の実施	静岡市社会福祉協議会地域福祉推進事業補助金交付要綱に基づき、静岡市社会福祉協議会に適切に補助金を交付します。	3

	事業名称		事業の内容	担当課
5	学校におけるボランティア活動の実施		小学校、中学校、高等学校において、福祉への関心や障がいのある人への理解を広め、地域のボランティア活動の取組を進めます。	学校教育課 教育センター
	事業目標	R12目標値	目標達成のための計画期間中の取組	SDGs関連ゴール
	アンケートで「人の役に立つ人間になりたい」と回答する子どもの割合	①小学生 97.4% ②中学生 96.0% ③高校生 86.2%	教職員を対象に開催する道徳教育推進教師研修会で、ボランティア精神等について研修する機会を年間2回行います。 各小中学校・高等学校において、道徳、特別活動、総合的な学習の時間等で、ボランティア推進の授業を展開します。	3

	事業名称		事業の内容	担当課
6	パラバドミントンを通じた共生社会教育推進事業		パラバドミントン体験教室を開催し、市内小中学校における共生社会への理解促進を行います。 ①パラバドミントン選手による講演 ②パラバドミントン選手との交流　等	スポーツ振興課
	事業目標	R12目標値	目標達成のための計画期間中の取組	SDGs関連ゴール
	体験教室実施校数	5校	教育センター等と協力し、市内小中学校に対し、広く周知を図ります。	4、10

(2)ボランティア・NPO等による協働の促進

【法定サービス等】

	事業名称	事業の内容		担当課
3	市民向け視覚障がい啓発講座	視覚障がいへの理解促進を図るため、市民を対象に、視覚障がいの特性や日常生活、支援の方法等について学ぶ啓発講座を開催します。		障害福祉企画課
	活動指標	R9	R10	R11
	講座開催回数	実施	実施	実施
	目標達成のための計画期間中の取組			SDGs関連ゴール
	・積極的な広報により、事業の周知を行います。 ・出席しやすい会場や日程など、実施内容の見直しを行います。 ・視覚障がいのある人への理解促進に向けた普及啓発を行います。			3

	事業名称	事業の内容		担当課
4	手話奉仕員・要約筆記者養成研修事業	聴覚障がいのある人との交流活動やコミュニケーションを促進する手話奉仕員・要約筆記者を養成するための講座を開催します。		障害福祉企画課
	活動指標	R9	R10	R11
	①手話奉仕員養成講座開催会場数（市が独自に設定）	①2会場	①2会場	①2会場
	②要約筆記者養成講座開催会場数（市が独自に設定）	②1会場	②1会場	②1会場
	目標達成のための計画期間中の取組			SDGs関連ゴール
	・積極的な広報により、事業の周知を行います。 ・受講生確保や修了後の講座課程の周知のために、県との連携を図っていきます。			3、10

	事業名称	事業の内容		担当課
5	初心者向け手話講習会	市民を対象とした初心者向け手話講習会を開催し、障がいのある人への理解を促進します。		障害福祉企画課
	活動指標	R9	R10	R11
	講座開催回数（市が独自に設定）	実施	実施	実施
	目標達成のための計画期間中の取組			SDGs関連ゴール
	・開催場所や回数、対象者について関係団体と協議をしながら、受講者数の増加に努めます。			3

【市の事業】

	事業名称		事業の内容	担当課
7	市民活動センターの運営		NPOの活動を通じて、障がいのある人への理解を深めるため、障がい者団体を含む市民活動を行う団体に、組織運営の指導や活動場所の提供などを行います。	市民自治推進課
	事業目標	R12目標値	目標達成のための計画期間中の取組	SDGs関連ゴール
	市民活動センターにおける新規登録団体数	33団体	番町及び清水市民活動センターにおいて、研修会・講座の開催、窓口相談の実施、市民活動拠点の提供などを行います。	17

	事業名称		事業の内容	担当課
8	ボランティア活動を通じた共生社会教育推進事業		ボランティア活動の普及啓発を図り、福祉への関心を広め、支え合う心を醸成する機会の充実を目指します。	福祉総務課
	事業目標	R12目標値	目標達成のための計画期間中の取組	SDGs関連ゴール
	静岡市社会福祉協議会に適切に補助金を交付する。	適切な補助金交付	静岡市社会福祉協議会地域福祉推進事業補助金交付要綱に基づき、静岡市社会福祉協議会に適切に補助金を交付します。	3
	※市社協の事業目標：福祉啓発事業の参加者に対する満足度アンケート	※市社協の事業目標：満足度70%以上	市社協は、福祉への理解と地域福祉活動への関心を深めてもらうために、各区の福祉団体や企業と連携し啓発事業を開催します。	

(3)障がいを理由とする差別の解消

【市の事業】

	事業名称		事業の内容	担当課
9	障害者差別解消法に基づく相談事業		障がいを理由とする差別に関する相談に対応します。また、民間事業者等への啓発や市職員への研修を行います。	障害福祉企画課 精神保健福祉課
	事業目標	R12目標値	目標達成のための計画期間中の取組	SDGs関連ゴール
	①相談受付後の翌営業日までの着手率	①100%	寄せられた相談に対し、早期の対応を心がけます。民間事業者等に向けて、出前講座やイベント等での啓発活動を実施し周知を図ります。また、市職員に対する研修を行います。	10
	②障害者差別解消法を知っている人の割合	②40%		

	事業名称		事業の内容	担当課
10	静岡市障害者差別解消支援地域協議会		障がい福祉関係者や市内の民間事業者等で、障がいを理由とする差別の事例を共有したり、合理的配慮の在り方に関する意見を交換したりする協議会を運営します。	障害福祉企画課
	事業目標	R12目標値	目標達成のための計画期間中の取組	SDGs関連ゴール
	適正な運営	適正な運営	障害者差別解消支援地域協議会の適正な運営を行います。	10

(4)意思疎通・意思決定の支援

【法定サービス等】

	事業名称			事業の内容	担当課
6	成年後見制度利用支援事業			知的障がい、精神障がい、認知症等により、お金や財産の管理や日常生活を行うことが難しい人が、支援者がいないことなどが理由で成年後見制度の利用ができない場合に、市長申立てを適切に行い、制度の利用につなげます。また、利用につながった後に、利用者に資産がない場合は、制度を利用するために必要な成年後見人への報酬の助成を行い、継続して利用できるよう支援します。	福祉総務課 障害福祉企画課 高齢者福祉課 精神保健福祉課
	活動指標	R9	R10	R11	
	①市長申立件数(認知)(市が独自に設定)	①60件	①60件	①60件	
	②市長申立件数(知的)(市が独自に設定)	②10件	②10件	②10件	
	③市長申立件数(精神)(市が独自に設定)	③9件	③9件	③9件	
	④報酬助成の実施(市が独自に設定)	④実施	④実施	④実施	
	目標達成のための計画期間中の取組				SDGs関連ゴール
	・引き続き、研修等により職員の資質向上に努め、適切に市長申立てや報酬の助成を実施していきます。				3、10

	事業名称	事業の内容		担当課
7	成年後見制度法人後見支援事業	法人後見業務を行う者と法人後見支援員としての活動を希望する市民後見人候補者とのマッチング等を行い、人材の確保を通じて法人後見を支援します。		福祉総務課 障害福祉企画課 精神保健福祉課
	活動指標	R9	R10	R11
	①市民後見人養成研修の実施 （市が独自に設定）	①第5期市民後見人養成研修（実務編）の実施	①第6期市民後見人養成研修（基礎編）の実施	①第6期市民後見人養成研修（実務編）の実施
	②法人後見支援員となった市民後見人候補者の延べ人数（市が独自に設定）	②16人	②18人	②18人
	目標達成のための計画期間中の取組			SDGs関連ゴール
	・第5期以降の市民後見人養成研修を実施します。 ・法人後見業務を行う者（市社会福祉協議会を想定）と市民後見人候補者とのマッチングを行います。			3、10

	事業名称	事業の内容		担当課
8	手話通訳者設置事業	専任手話通訳者を市庁舎に配置し、市役所に訪れた聴覚、音声言語機能に障がいのある人がスムーズにコミュニケーションができるようにします。		障害福祉企画課 各区障害者支援課
	活動指標	R9	R10	R11
	設置者数（市が独自に設定）	4人	4人	4人
	目標達成のための計画期間中の取組			SDGs関連ゴール
	・引き続き各区役所と静岡庁舎（障害福祉企画課）への配置を継続します。 ・手話通訳者の活動環境の向上や事業実施において関係機関と情報共有を継続し、適切な人員配置について検討していきます。			3

	事業名称	事業の内容		担当課
9	遠隔手話通訳の活用等による意思疎通支援事業	市関連施設窓口に画面上に手話通訳者を呼び出すことのできる二次元コードを設置し、聴覚、音声言語障がいのためにコミュニケーションをとることに支障がある人が、専任手話通訳者の不在時や、救急搬送時、災害時にもスムーズにコミュニケーションを取ることができるようにします。 また、市HPに専用ボタンを設置し、聴覚、音声言語に障がいのある方が市に電話で問い合わせをすることができるようにします。		障害福祉企画課
	活動指標	R9	R10	R11
	二次元コード設置場所数（市が独自に設定）	329箇所	329箇所	329箇所
	目標達成のための計画期間中の取組			SDGs関連ゴール
	・関係団体と調整を行いながら、必要とする場所への設置を継続・追加していきます。			3

	事業名称	事業の内容		担当課
10	手話通訳者・要約筆記者派遣事業	聴覚、音声言語障がいのためにコミュニケーションをとることに支障がある人が、スムーズにコミュニケーションを取ることができるように、手話通訳者や要約筆記者を派遣し、会議や説明会等の内容がわかるようにしたり、通院するときや買い物をするときなど、日常生活を支援したりします。		障害福祉企画課
	活動指標	R9	R10	R11
	申請に対する派遣の割合（市が独自に設定）	100%	100%	100%
	目標達成のための計画期間中の取組			SDGs関連ゴール
	・今後も引き続き、日常生活及び社会生活を営む上で手話通訳者等の派遣を必要とする依頼全てに対応していきます。 ・手話通訳者及び要約筆記者の活動環境の向上や事業実施における関係機関との情報共有を継続していきます。			3

	事業名称	事業の内容		担当課
11	専門性の高い意思疎通支援事業	専門性の高い技術を必要とする手話通訳者の養成、盲ろう者向け通訳兼介助者の養成・派遣、失語症者向けの意思疎通支援者の養成を実施します。		障害福祉企画課
	活動指標	R9	R10	R11
	①手話通訳者養成・研修事業（市が独自に設定）	①全7会場	①全7会場	①全7会場
	②盲ろう者向け通訳兼介助者養成・研修事業（養成講座研修・現任研修）（市が独自に設定）	②各1会場	②各1会場	②各1会場
	③盲ろう者向け通訳兼介助者派遣事業の申請に対する派遣の割合（市が独自に設定）	③90%	③90%	③90%
	④失語症者向け意思疎通支援者養成・研修事業（市が独自に設定）	④各1会場	④各1会場	④各1会場
	目標達成のための計画期間中の取組			SDGs関連ゴール
	・今後も、障がいのある人のニーズへの対応が可能となるように、静岡県、浜松市と三者で情報共有しながら実施していきます。			3

【市の事業】

<table>
<tr><td rowspan="4">11</td><td colspan="2">事業名称</td><td>事業の内容</td><td>担当課</td></tr>
<tr><td colspan="2">市民後見人養成研修事業</td><td>本人にとって、より身近な立場で、本人の意思を尊重し寄り添う支援を行う市民による後見人を養成するための研修を行います。</td><td>福祉総務課</td></tr>
<tr><td>事業目標</td><td>R12目標値</td><td>目標達成のための計画期間中の取組</td><td>SDGs関連ゴール</td></tr>
<tr><td>①市民後見人養成研修の実施又は市民後見人候補者（研修修了者）の延べ人数
②家庭裁判所から市民後見人として選任された延べ人数</td><td>①市民後見人養成研修（実務編）実施済
候補者の延べ人数は40人
②前年実績を踏まえ、設定</td><td>・市民後見人養成研修を実施します。
・市民後見人候補者への活動支援を行います。
・市民後見人候補者と被後見人のマッチングのための受任調整会議を実施します。</td><td>3</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="4">12</td><td colspan="2">事業名称</td><td>事業の内容</td><td>担当課</td></tr>
<tr><td colspan="2">日常生活自立支援事業</td><td>認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者など、自分で物事を判断することが難しい人が自立した地域生活を送れるよう福祉サービスの利用などの援助を行います。</td><td>福祉総務課</td></tr>
<tr><td>事業目標</td><td>R12目標値</td><td>目標達成のための計画期間中の取組</td><td>SDGs関連ゴール</td></tr>
<tr><td>利用待機者数</td><td>24人</td><td>静岡市日常生活自立支援事業補助金交付要綱に基づき、静岡市社会福祉協議会に適切に補助金を交付します。
市社協は、契約締結審査会の実施、関係機関連絡調整会議の実施、生活支援員の研修を実施します。</td><td>3</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="4">13</td><td colspan="2">事業名称</td><td>事業の内容</td><td>担当課</td></tr>
<tr><td colspan="2">手話の普及啓発事業</td><td>手話や聴覚障がいへの理解が深まることを目的に、市民が手話に触れる機会を創出するための企画を行います。</td><td>障害福祉企画課</td></tr>
<tr><td>事業目標</td><td>R12目標値</td><td>目標達成のための計画期間中の取組</td><td>SDGs関連ゴール</td></tr>
<tr><td>実施</td><td>実施</td><td>手話施策推進法及び静岡市手話言語条例に基づき、手話や聴覚障がいへの理解促進を目的とした講座やイベント等の啓発事業を実施します。</td><td>3</td></tr>
</table>

(5)虐待の防止

【法定サービス等】

	事業名称	事業の内容		担当課
12	障害者虐待防止対策支援事業	障がいのある人への虐待を未然に防いだり、早期に発見したり、迅速に対応し、その後の適切な支援につないだりするために、地域の関係機関や、地域住民の方等の支援体制を強化したり、協力する体制を整備します。		障害福祉企画課 精神保健福祉課
	活動指標	R9	R10	R11
	①虐待防止センター数（市が独自に設定）	①11箇所	①11箇所	①11箇所
	②虐待一時保護協定施設数（市が独自に設定）	②5箇所	②5箇所	②5箇所
	③法制度周知のための研修等の開催回数（市が独自に設定）	③2回	③2回	③2回
	目標達成のための計画期間中の取組			SDGs関連ゴール
	・虐待の通報があった際に、迅速な対応がとれるよう、行政、虐待防止センター、虐待一時保護協定施設、その他関係機関等の連携体制を強化していくために、「自立支援協議会 権利擁護・虐待防止部会」にて支援体制について検討を行います。 ・虐待防止に関する講演会その他啓発活動の企画を基幹相談支援センターと共同で行います。			3、16

大分野2 地域生活支援 ～支え合う・つなぐ～

○ 成果目標のひとつとして、「入所施設から地域での生活に移行する人数」を設定していますが、前計画においては目標値を達成できませんでした。生活を支えるサービス等の充実により、地域への移行を検討することができるようになることから、本市における課題に対応する重要な分野となっています。

○ また、アンケート調査に回答した入所者のうち半数が、「地域で生活するために必要だと思うこと」として、「いつでもなんでも相談できる場所や人」と回答しています。相談支援体制の一層の周知等により、地域生活への不安を解消することに繋がります。

○ 静岡市障害者自立支援協議会地域移行支援部会ワーキンググループにおける課題解決に向けた話し合いや、地域生活支援拠点が担う地域生活の体験の機会・場の確保等を通じ、本人の希望や意向を丁寧に確認しながら、地域生活に向けた課題の解決に取り組みます。

○ また、8050問題等の複合化した課題の解決のために制度化された「重層的支援体制整備事業」を、本市においても令和6年度から本格的に開始します。他分野との連携も図りながら、地域における生活の支援に取り組みます。

○ 相談支援をはじめ、障がい福祉分野における人材不足が大きな課題となっていることから、支援体制の維持や充実を図るためにも、人材の養成・確保や定着等に引き続き取り組んでまいります。併せて、65歳以上となった障がいのある人が介護保険サービスに移行する際、必要な支援等を受けることができなくなるといった声もいただいているため、適切な支援を実施することができるよう、市役所職員の対応力の向上も図ります。

「地域生活支援」分野における施策の柱

(1)相談支援体制の充実
(2)地域移行を推進するための支援
(3)日常生活を支援するためのサービスの充実
(4)経済的な支援の充実
(5)人材の確保と資質の向上
(6)将来の生活を考えるための支援

【法定サービス等】

	事業名称	事業の内容		担当課
13	地域生活支援拠点等の機能拡充	障がいのある人が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、様々な支援を切れ目なく提供するため、4つの機能（相談、緊急時の受入、体験の機会・場、専門性）を持つネットワークを構築します。		障害福祉企画課
	活動指標	R9	R10	R11
	①設置箇所数	①69箇所	①73箇所	①77箇所
	②コーディネーターの配置人数	②2人	②2人	②2人
	③機能の充実に向けた検証及び検討の実施回数	③2回	③2回	③2回
	目標達成のための計画期間中の取組			SDGs関連ゴール
	・各サービス事業所連絡会同士の連携強化により、緊急時の受入体制及び体験機会の確保に取り組みます。 ・引き続き、移動支援に従事するヘルパー等、専門的な支援を行うことができる人材の育成を行います。			3

地域生活支援拠点等　現状イメージ図

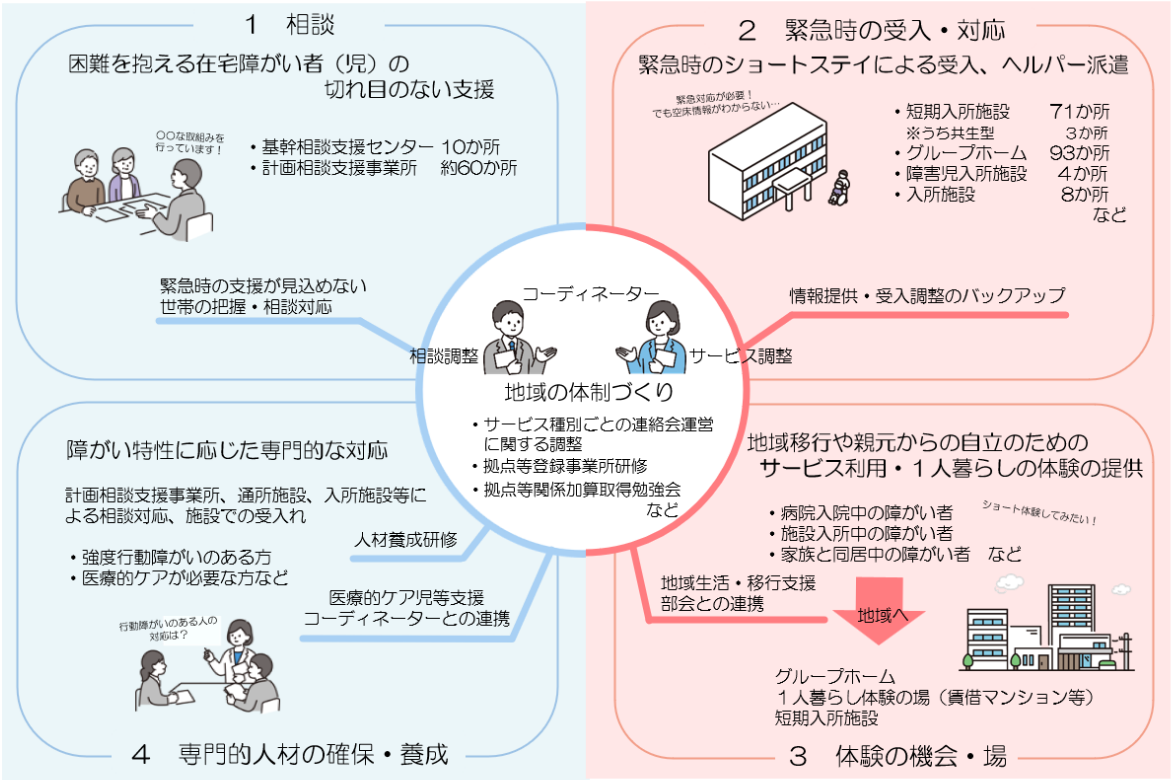

	事業名称	事業の内容		担当課
14	精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築事業	精神障がいのある人が、地域の一員として安心して自分らしい暮らしをすることができるよう、保健、医療及び福祉関係者等による包括的な支援体制の構築を図ります。		精神保健福祉課
	活動指標	R9	R10	R11
	①保健、医療及び福祉関係者による協議の場の開催回数	①2回	①2回	①2回
	②保健、医療及び福祉関係者による協議の場への関係者の参加者数	②19名	②19名	②19名
	保健	0名	0名	0名
	医療（精神科）	3名	3名	3名
	医療（精神科以外）	1名	1名	1名
	福祉	9名	9名	9名
	介護	1名	1名	1名
	当事者	1名	1名	1名
	家族	0名	0名	0名
	法律家	1名	1名	1名
	教育機関	1名	1名	1名
	行政機関	2名	2名	2名
	③保健、医療及び福祉関係者による協議の場における目標設定及び評価の実施回数	③2回	③2回	③2回
	目標達成のための計画期間中の取組			SDGs関連ゴール
	・地域生活・移行支援部会において、地域移行の推進に係る課題や手法など官民協働で協議を行い、医療と福祉、行政が連携した地域移行支援体制の構築に取り組んでいきます。			3

精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの整備

成果目標	対策
○精神病床から退院後1年以内の地域における平均生活日数 **319.7 日以上** ○精神科病床における 1 年以上長期入院者数 **65 歳未満:157人以下** **65 歳以上:213人以下** ○精神病床への30日以上の再入院率 **退院後 90 日時点:10.3%** **退院後 180 日時点:17. 4%** **退院後 365 日時:25. 7%** ○心のサポーター養成数 **令和9年度からの累計 3,000 人** ○K6 という尺度を活用した評価の実施 **令和 11 年度末までに 1 回実施**	**1.地域精神保健・相談支援** (1)こころの健康づくりと精神保健に関する理解の促進 (2)身近な地域における相談支援体制の充実 (3)地域の支援力の向上 **2.精神医療提供体制** (1)必要な精神科医療を受けられる体制の確保 (2)多様な精神疾患等に対応関る医療体制の充実 (3)入院から退院後までの切れ目のない支援 (4)精神科医療と身体科医療の連携の推進 (5)入院者訪問支援 **3.地域生活を支える体制** (1)安心して暮らせる住まいの確保と生活支援 (2)社会参加や自立した生活に向けた支援 (3)当事者・家族等の参画と支援の充実 (4)当事者の経験を活かした支援体制の充実 **4.分野横断的な連携・地域づくり** (1)保健・医療・福祉等の関係機関による連携体制の強化 (2)地域課題を共有・検討する協議の場の充実 (3)地域課題に応じた支援体制・社会資源の充実 (4)多様な分野と連携した地域づくりの推進

	事業名称	事業の内容		担当課
15	心のサポーター養成研修	メンタルヘルスへの理解を深め、心の不調を抱える人を地域で支える「心のサポーター」を養成します。		精神保健福祉課 こころの健康センター
	活動指標	R9	R10	R11
	心のサポーター養成研修の実施回数	12回	12回	12回
	目標達成のための計画期間中の取組			SDGs関連ゴール
	幅広い世代や立場の市民を対象に、対面又はオンラインによる養成研修を開催します。			3、10

	事業名称	事業の内容		担当課
16	精神保健福祉相談員講習会	精神障がい者や精神保健に課題を抱える人への相談支援体制の充実に向けた人材育成を行います。		こころの健康センター 精神保健福祉課
	活動指標	R9	R10	R11
	精神保健福祉相談員講習会等の実施回数	1回	1回	1回
	目標達成のための計画期間中の取組			SDGs関連ゴール
	関係部署と連携し、精神保健福祉相談員講習会の企画・運営を行うとともに、計画的な受講を促進し、精神保健に係る相談支援体制の強化を図ります。			3

	事業名称	事業の内容		担当課
17	障害福祉サービス等に係る各種研修の活用による市職員の人材育成	静岡県が実施する研修に、市職員が参加することで、専門知識を持つ市職員を増やしていきます。		障害者支援推進課 障害福祉企画課 他
	活動指標	R9	R10	R11
	① 相談支援従事者初任者研修 の 市職員参加人数	①1名	①1名	①1名
	② 障害支援区分認定調査員研修 の 市職員参加人数	②10名	②10名	②10名
	目標達成のための計画期間中の取組			SDGs関連ゴール
	・障害支援区分認定調査員研修に加え、相談支援従事者初任者研修についても、毎年1人以上の市職員の参加を目指します。 ・障害支援区分認定調査員研修、相談支援従事者初任者研修以外の研修にも積極的に参加する環境を構築していきます。			3

	事業名称	事業の内容		担当課
18	障害福祉サービス事業所等指導監査等実施事業	指定障害福祉サービス事業所等の適切な運営の実現を図るため、指導監査を行い、その結果について、静岡県や浜松市と共有するための連絡会を開催します。 また、審査支払事務の効率的・効果的な実施に向け、障害者自立支援審査支払等システム等による審査結果の分析内容や審査支払事務における課題等について事業所や関係自治体等と共有します。 加えて、福祉・介護職員等処遇改善加算の取得に関して、事業所に必要な案内を行います。		障害者支援推進課
	活動指標	R9	R10	R11
	①県・2政令市による情報共有実施回数／年	①2回	①2回	①2回
	②県・2政令市による障害者自立支援審査支払等システムによる審査結果の共有回数／年	②2回	②2回	②2回
	③指定権者ごとの福祉・介護職員等処遇加算を取得している事業所数	③989箇所	③1,106箇所	③1,235箇所
	目標達成のための計画期間中の取組			SDGs関連ゴール
	・連絡会では、これまで行ってきた情報交換に加え、それぞれの指導監査結果についても情報共有を行うために、必要な連絡・調整を行っていきます。 ・事業所向け集団指導では、審査支払事務における課題を共有し、効率的・効果的な実施に向けて取り組んでいきます。 ・事業所に対して、機会を捉えて福祉・介護職員等処遇改善加算の取得及び必要な手続の実施を促します。			3

【市の事業】

	事業名称		事業の内容	担当課
14	福祉の困りごとチーム支援 （重層的な支援体制の整備）		重層的支援体制整備事業に位置付けられる多機関協働事業、アウトリーチ等を通じた継続的支援事業、参加支援事業を実施します。 複雑化・複合化した課題を有する困難事例に対し、重層的支援会議等を開催し、困難事例に対応可能な支援体制の構築を図ります。 また、支援に拒否的な方、制度の狭間に陥っている方に対して継続的な関わりを行い、支援対象者との関係を構築し、何らかの社会参加の場に結び付けます。	安心感がある温かい社会推進課
	事業目標	R12目標値	目標達成のための計画期間中の取組	SDGs関連ゴール
	多機関協働事業に寄せられた相談に対し、何らかの支援につなげた割合	実施	各種相談窓口や地域の活動等、関係機関による重層的支援会議を開催するとともに、アウトリーチ等を通じた継続的支援などを実施します。	3

	事業名称		事業の内容	担当課
15	生きづらさを抱える方のための居場所の整備		産学官連携し、生きづらさを抱える方が、気軽に立ち寄り又は支援につながることができる居場所（オンライン型と対面型）を整備します。	安心感がある温かい社会推進課
	事業目標	R12目標値	目標達成のための計画期間中の取組	SDGs関連ゴール
	支援が必要な利用者に対する適切な支援機関へのつなぎ実施率	100%	①生きづらさを抱える方に対し、オンライン（メタバース）及び対面の場を整備し、心身の回復の機会を提供します。 ②適切な専門支援につなげることで、抱える問題に対する早期からの関わりや支援を充実・強化し、新たなセーフティネットとして機能させます。	3

(1)相談支援体制の充実

【法定サービス等】

	事業名称	事業の内容		担当課
19	障害者相談支援事業	障がいのある人が、障がいの種類にかかわらず、持っている能力や適性にあわせて、自立した日常生活や社会生活を送ることができるよう、障がいのある人やその関係者からの相談に応じて必要な情報を提供したり、助言をしたりして支援を行います。また、関係機関との連絡調整や、地域連携システム（ネットワーク）を構築するための会議を開催します。		障害福祉企画課 精神保健福祉課
	活動指標	R9	R10	R11
	①基幹相談支援センターの設置有無	①設置	①設置	①設置
	②地域の相談支援事業者に対する訪問等による専門的な指導・助言件数	②364件	②364件	②364件
	③地域の相談支援事業者の人材育成のために行う支援件数	③1,898件	③1,898件	③1,898件
	④地域の相談支援機関との連携強化の取組実施回数	④2,058回	④2,058回	④2,058回
	⑤個別事例の支援内容の検証の実施回数	⑤29回	⑤29回	⑤29回
	⑥主任相談支援専門員の配置数	⑥7名	⑥8名	⑥9名
	⑦自立支援協議会における事例検討実施回数	⑦18回	⑦18回	⑦18回
	⑧自立支援協議会への参加機関数	⑧84機関	⑧84機関	⑧84機関
	⑨専門部会の設置数	⑨5部会	⑨5部会	⑨5部会
	⑩専門部会の実施回数	⑩10回	⑩10回	⑩10回
	目標達成のための計画期間中の取組			SDGs関連ゴール
	・現在の相談支援業務内容を精査し、仕様書の見直しについて検討します。 ・複合的な課題を有する世帯への包括的な支援を推進するため、各障がい者相談支援センターの機能充実を図るとともに、保健、医療、福祉、教育等の関係機関との連携体制の強化について検討を進めます。また、重層的支援体制整備事業との連携を図りながら、相談支援体制の充実に取り組みます。 ・基幹相談支援センターにおいて、再犯防止相談支援事業（市の事業26）等と連携し、地域への移行・定着の促進に引き続き取り組みます。 ・区事務局会議（行政区障害者相談支援連絡調整会議）における個別事例の支援内容の検証回数を、基幹相談支援センター及び委託相談支援事業所とともに記録し、地域のサービス基盤の開発・改善につなげていきます。			3

	事業名称	事業の内容		担当課
20	計画相談支援	障害福祉サービスや地域相談支援を利用する全ての障がいのある人を対象に、サービスを利用するときに必要な「サービス等利用計画」を策定したり、サービス等の利用状況を検証したり、計画の見直しや、サービス事業所等との連絡や調整を行います。		障害者支援推進課 障害福祉企画課
	活動指標	R9	R10	R11
	①利用者数	①7,587人	①8,186人	①8,833人
	②事業所数（市が独自に設定）	②96箇所	②112箇所	②132箇所
	③相談支援専門員数	③178人	③208人	③244人
	目標達成のための計画期間中の取組			SDGs関連ゴール
	・障害者自立支援協議会の相談支援部会を中心に、既存の相談支援専門員の負担軽減や減少阻止対応策について検討し、質の向上を図ります。 ・利用者ニーズに対応したサービス提供に向け、事業者の新規開設や適切な運営に関する相談に丁寧に対応するなど事業者支援を継続していきます。			3

	事業名称	事業の内容		担当課
21	障害児相談支援	サービスを利用する児童の心と身体の状況や、その他の事情を踏まえて、利用する障害児通所支援の種類や内容等を記載した「障害児支援利用計画」の作成や、サービス事業所等との連絡調整を行います。また、モニタリング期間ごとに「障害児支援利用計画」の評価を行います。		障害者支援推進課 障害福祉企画課
	活動指標	R9	R10	R11
	①利用者数	①6,297人	①6,297人	①7,074人
	②事業所数（市が独自に設定）	②68箇所	②77箇所	②86箇所
	③相談支援専門員数	③132人	③150人	③171人
	目標達成のための計画期間中の取組			SDGs関連ゴール
	・障害者自立支援協議会の相談支援部会を中心に、既存の相談支援専門員の負担軽減や減少阻止対応策について検討し、質の向上を図ります。 ・利用者ニーズに対応したサービス提供に向け、事業者の新規開設や適切な運営に関する相談に丁寧に対応するなど事業者支援を継続していきます。			3

	事業名称	事業の内容		担当課
22	発達障害者支援地域協議会の運営	発達障がいのある障がい児者へのライフステージに応じた一貫した支援体制を整備するため、医療、保健、福祉、教育、労働等の関係者が連携の緊密化を図り、体制の整備について協議を行います。また、発達障害者支援センターの活動状況について検証を行います。		障害福祉企画課
	活動指標	R9	R10	R11
	開催回数	2回	2回	2回
	目標達成のための計画期間中の取組			SDGs関連ゴール
	・静岡市発達障害者支援センターの活動状況について、検証します。 ・静岡市の発達障がいに関する施策や支援体制の整備について、協議します。			3

	事業名称	事業の内容		担当課
23	発達障害者支援センターの運営	発達障がいのある障がい児者やその家族からの相談に応じて、指導や助言を行ったり、関係機関と連携して支援を行ったりする「発達障害者支援センター」を運営します。また、発達障がいへの理解促進や関係機関への助言を行うことで、地域の支援力の向上や緊密な連携による支援体制の構築を目指します。		障害福祉企画課
	活動指標	R9	R10	R11
	①相談件数（延べ）	①1,376件	①1,376件	①1,376件
	②発達障害者支援センターの関係機関への助言件数	②100件	②100件	②100件
	③発達障害者地域支援マネージャーの関係機関への助言件数	③50件	③50件	③50件
	④市民及び外部機関向け講座等開催回数	④28件	④28件	④28件
	⑤ペアレントトレーニングやペアレントプログラム等の支援プログラム等の受講者数（保護者）	⑤109名	⑤109名	⑤109名
	⑥ペアレントトレーニングやペアレントプログラム等の支援プログラム等の実施者数（支援者）	⑥41名	⑥41名	⑥41名
	⑦ペアレントメンターの人数	⑦138名	⑦141名	⑦144名
	⑧ピアサポートの活動への参加人数	⑧240名	⑧240名	⑧240名
	目標達成のための計画期間中の取組			SDGs関連ゴール
	・発達障がいのある人に対する総合的な支援を行う拠点として、子どもから成人までライフステージにあわせて、関係機関との連携を強化していきます。 ・静岡市発達障害者支援地域協議会と連携し、発達障害者支援センターの事業等について検証していきます。			3

【市の事業】

	事業名称		事業の内容	担当課
16	民生委員・児童委員及び主任児童委員による地域福祉活動		見守りが必要な方への訪問活動、相談支援などを行います。	福祉総務課
	事業目標	R12目標値	目標達成のための計画期間中の取組	SDGs関連ゴール
	相談・支援件数（障がいのある人に関すること）	1,100件	訪問による見守りや相談内容に応じて、必要な支援が受けられるよう関係機関につなげます。	3

	事業名称		事業の内容	担当課
17	うつ病・ストレス対策事業		メンタルヘルス全般に関する電話相談を実施します。	こころの健康センター
	事業目標	R12目標値	目標達成のための計画期間中の取組	SDGs関連ゴール
	平日週5日実施（13時～16時）	実施	相談員全員が集まる定例会を計画的に開催し、困難ケースの適切な対応方法等について共有するとともに相談員の資質向上を図ります。	3

	事業名称		事業の内容	担当課
18	障害者相談員設置事業（身体・知的）		身体・知的障がいのある人やその家族が身近な地域で気軽に相談できるように、障がい当事者等が相談員として相談事業を行うほか、関係機関の事業への協力や、障がいへの理解促進のための活動をします。	障害福祉企画課
	事業目標	R12目標値	目標達成のための計画期間中の取組	SDGs関連ゴール
	相談対応率（関係機関への紹介を含む）	100%	障害者相談員研修会の内容を充実させます。	3

	事業名称		事業の内容	担当課
19	精神障害者家族等相談員相談事業		精神障がい者とその家族からの相談に対して、同じ当事者家族という立場で相談を行います。	精神保健福祉課
	事業目標	R12目標値	目標達成のための計画期間中の取組	SDGs関連ゴール
	家族会の家族相談員による相談事業の実施	200件	当事者団体に対し補助金を交付し、家族会による相談の活動を支援します。	3

	事業名称		事業の内容	担当課
20	精神保健福祉相談事業		保健所や区役所にて、精神科医師による相談事業を行います。	精神保健福祉課
	事業目標	R12目標値	目標達成のための計画期間中の取組	SDGs関連ゴール
	精神科医師による定例相談の実施	各区にて毎月1回実施	①「精神保健福祉のしおり」等により、事業周知するほか、電話相談時に窓口の案内を行います。 ②精神保健福祉に関することについて、受診勧奨及び家族問題の調整等を行い、当事者やその家族の医療相談窓口として機能します。	3

	事業名称		事業の内容	担当課
21	難病患者地域支援対策事業		在宅の難病患者及びその家族の療養生活の支援を行うため、保健師等が自宅を訪問し、日常生活についての相談や情報提供を行います。また、その支援について医師、事業者等で構成する評価委員会において検討します。	保健所総務課
	事業目標	R12目標値	目標達成のための計画期間中の取組	SDGs関連ゴール
	難病患者在宅療養支援計画策定・評価事業の開催回数	2回	対象者の支援について専門分野の意見や課題等の提案を受け、個別の支援計画の策定、評価を行います。	3

	事業名称		事業の内容	担当課
22	依存症対策事業		依存症相談拠点として、依存症当事者やその家族を対象に相談支援及び普及啓発等を実施することにより早期に適切な治療や支援につなげます。また、地域の支援者を対象に人材育成、技術援助を実施し、相談対応力等の向上を図ります。 また、依存症専門医療機関及び依存症治療拠点機関を設置し、関係機関との連携を推進します。	こころの健康センター 精神保健福祉課
	事業目標	R12目標値	目標達成のための計画期間中の取組	SDGs関連ゴール
	①依存症関連問題研修会の開催回数	①1回	①支援者を対象とし、依存相談に関する人材育成及び地域の依存症支援体制の強化を図ります。 ②依存症問題を抱える家族を対象とし、依存症に関する知識や当事者への対応方法を学ぶ機会を提供するとともに、家族同士が思いを分かち合う場を通して、心身の健康を取り戻せるよう支援します。 ③ギャンブル問題を抱えた当事者を対象とし、認知行動療法に基づく個別面談及び集団療法を通して、ギャンブルのない生活を継続できるように支援します。 ④医師・専門職員を対象とし、依存症の基礎知識及び患者とのコミュニケーションの在り方を習得する機会を提供するとともに、精神科と身体科の連携強化を図ります。 ⑤アルコール、薬物、ギャンブル等の依存問題を抱える当事者、家族、支援者を対象とし、専門職員による依存症専門相談を実施し、助言や情報提供を行います。 ⑥依存症専門医療機関及び依存症治療拠点機関を設置し、静岡県と連携して人材育成や普及啓発を行うとともに、関係機関との連携を推進します。 ⑦支援者を対象とし依存症当事者及び家族への理解を深め、アセスメント力の向上を図ります。	3
	②家族のための依存症教室の開催回数	②全6回		
	③ギャンブル依存回復プログラムにおける集団療法実施回数	③年24回		
	④かかりつけ医等依存症対応力向上研修会の開催回数	④1回		
	⑤依存症専門相談の実施	⑤月・木・金の午前中実施		
	⑥依存症専門医療機関及び依存症治療拠点機関の設置箇所数	⑥2箇所		
	⑦問題解決しない事例検討会取り組み方講座の開催回数	⑦1回		

(2)地域移行を推進するための支援

【法定サービス等】

	事業名称	事業の内容		担当課
24	施設入所支援	介護が必要な人や、施設への通所が困難な人で、生活介護や自立訓練、就労移行支援のサービスを利用している人に対し、居住の場を提供し、夜間における日常生活上の支援を行います。		障害者支援推進課 障害福祉企画課
	活動指標	R9	R10	R11
	①利用者数	①537人	①536人	①536人
	②事業所数（市が独自に設定）	②9箇所	②9箇所	②9箇所
	③定員数（市が独自に設定）	③491人	③491人	③491人
	④居室の個室化等の取組状況の調査	④1回	④1回	④1回
	⑤障害者支援施設の地域移行等意向確認担当者による、地域生活への移行に向けた入所者全員への支援の回数。	⑤2回	⑤2回	⑤2回
	目標達成のための計画期間中の取組			SDGs関連ゴール
	・グループホームなどの入所施設以外の選択肢の活用を検討するなどして、特に重度の障がいのある方など、本当にサービスが必要な方が待機することなく施設に入所することが出来るような体制を整備していきます。 ・施設入所者の地域移行を進めていくための取組について、「静岡市障害者自立支援協議会」内の「地域生活・移行支援部会」において、検討していきます。			3

	事業名称	事業の内容		担当課
25	地域移行支援	障害者支援施設や児童福祉施設の入所者や、精神科病院に入院している人等を対象として、住まいを確保することや、地域での生活に移行するための相談などを行います。		障害者支援推進課 障害福祉企画課 精神保健福祉課
	活動指標	R9	R10	R11
	①利用者数	①3名	①3名	①3名
	②うち精神障がい者の数	②3名	②3名	②3名
	③事業所数（市が独自に設定）	③9箇所	③9箇所	③9箇所
	目標達成のための計画期間中の取組			SDGs関連ゴール
	・適正なサービス提供ができるよう、引き続きサービス利用の実態把握に努めていくとともに、「静岡市障害者自立支援協議会」内の「地域生活・移行支援部会」において、必要な取組を検討していきます。 ・再犯防止相談支援事業（市の事業26）等と連携し、犯罪や非行をした人で、障害福祉サービスによる支援が必要な人の地域生活を支援していく体制を構築していきます。 ・利用者ニーズに対応したサービス提供に向け、事業者の新規開設や適切な運営に関する相談に丁寧に対応するなど事業者支援を継続していきます。			3

	事業名称	事業の内容		担当課
26	地域定着支援	居宅において単身で生活している障がいのある人や、家庭の状況等により同居している家族による支援を受けられない障がいのある人を対象として、常時の連絡体制を確保することで、障がいの特性に起因して生じる緊急の事態等に対する相談や支援を行います。		障害者支援推進課 障害福祉企画課 精神保健福祉課
	活動指標	R9	R10	R11
	①利用者数	①7名	①7名	①8名
	②うち精神障がい者の数	②2名	②2名	②2名
	③事業所数（市が独自に設定）	③9箇所	③9箇所	③9箇所
	目標達成のための計画期間中の取組			SDGs関連ゴール
	・適正なサービス提供ができるよう、引き続きサービス利用の実態把握に努めるとともに、「静岡市障害者自立支援協議会」内の「地域生活・移行支援部会」において、必要な取組を検討していきます。 ・再犯防止相談支援事業（市の事業26）等と連携し、犯罪や非行をした人で、障害福祉サービスによる支援が必要な人の地域生活を支援していく体制を構築していきます。 ・利用者ニーズに対応したサービス提供に向け、事業者の新規開設や適切な運営に関する相談に丁寧に対応するなど事業者支援を継続していきます。			3

	事業名称	事業の内容		担当課
27	自立生活援助	入所施設やグループホームから出て、一人暮らしをする障がいのある人等に対し、居宅を訪問して生活状況などの確認と必要な助言や調整を行います。		障害者支援推進課
	活動指標	R9	R10	R11
	①利用者数	①11名	①14名	①17名
	②うち精神障がい者の数	②1名	②1名	②1名
	③事業所数（市が独自に設定）	③1箇所	③1箇所	③1箇所
	目標達成のための計画期間中の取組			SDGs関連ゴール
	・利用者ニーズに対応したサービス提供に向け、事業者の新規開設や適切な運営に関する相談に丁寧に対応するなど事業者支援を継続していきます。			3

【市の事業】

	事業名称		事業の内容	担当課
23	退院後支援事業		措置入院患者等の退院後の地域生活を支援します。	精神保健福祉課
	事業目標	R12目標値	目標達成のための計画期間中の取組	SDGs関連ゴール
	①地域連携協議会の開催	①1回開催	医療機関等と連携し、措置入院者の退院後支援を行うとともに、精神障がい者を地域で支えるための体制整備について、警察・地域の関係機関等と継続的に協議を行います。	3
	②退院後支援計画の作成	②100%		

	事業名称		事業の内容	担当課
24	精神障がい者地域移行支援事業		①精神障がいのある人の地域での生活を支援するため、部会（協議の場）を開催します。 ②部会で抽出された課題解決に向けて活動をします。	精神保健福祉課
	事業目標	R12目標値	目標達成のための計画期間中の取組	SDGs関連ゴール
	①地域生活・移行支援部会の開催	①2回	地域移行の推進に係る課題や手法など官民共同で協議を行い、医療と福祉、行政が連携した地域移行体制の構築に取り組んでいきます。	3
	②地域生活・移行支援部会ワーキンググループの開催	②12回		

	事業名称		事業の内容	担当課
25	精神科入院者訪問支援事業		医療保護入院者等の権利擁護の確保のために、精神科病院に支援員が訪問し、生活に関する一般的な相談に応じ、本人の体験や気持ちを丁寧に聴くとともに必要な情報提供を行います。	精神保健福祉課
	事業目標	R12目標値	目標達成のための計画期間中の取組	SDGs関連ゴール
	①推進会議の開催	①1回	当該医療機関への事業周知及び対象者への事業説明を行うことで、必要な方への訪問支援員を派遣します。	3
	②実務者会議の開催	②1回		

	事業名称		事業の内容	担当課
26	難病患者等介護家族リフレッシュ事業		医療的ケアの必要な難病患者等を常時介護する家族の負担を軽減するため、医療的ケアを行う訪問看護師を派遣します。	保健所総務課
	事業目標	R12目標値	目標達成のための計画期間中の取組	SDGs関連ゴール
	委託事業者数	3事業者	令和5年度事業縮小に伴い、委託事業者数が減少しましたが、利用者の希望するサービスが提供できるよう、委託事業所数を維持確保するための周知を行います。	3

	事業名称		事業の内容	担当課
27	再犯防止相談支援事業		犯罪や非行をした者等の社会復帰のため、支援を必要としている人が必要な福祉サービス等につながるよう再犯防止関連施策を総合的に推進します。	福祉総務課
	事業目標	R12目標値	目標達成のための計画期間中の取組	SDGs関連ゴール
	実施	実施	犯罪をした者等の立直りを支援するため、満期出所者、起訴猶予者等を対象に行政の窓口等への同行支援、伴走型支援等を実施します。また、再犯防止に対する市民の理解を深めるため、再犯防止に関する支援者養成講座を静岡シチズンカレッジ こ・こ・にの講座として開催する他、職員に対して研修等を行います。	3

(3)日常生活を支援するためのサービスの充実

【法定サービス等】

	事業名称			事業の内容	担当課
28	居宅介護			居宅において入浴・排せつ等の介護、掃除・洗濯等の家事、その他生活全般にわたる援助を行います。	障害者支援推進課
	活動指標	R9	R10	R11	
	①利用者数	①1,099人	①1,141人	①1,185人	
	②累計利用時間数／月	②19,142時間	②19,755時間	②20,387時間	
	目標達成のための計画期間中の取組			SDGs関連ゴール	
	・利用者ニーズに対応したサービス提供に向け、事業者の新規開設や適切な運営に関する相談に丁寧に対応するなど事業者支援を継続していきます。			3	

	事業名称			事業の内容	担当課
29	重度訪問介護			重度の障がいのある人で、常時の介護を要する人について、居宅にて入浴・排せつ等の介護や、掃除・洗濯等の家事、その他生活全般にわたる援助や移動中の介護を総合的に行います。	障害者支援推進課
	活動指標	R9	R10	R11	
	①利用者数	①75人	①79人	①84人	
	②累計利用時間数／月	②19,611時間	②20,688時間	②21,823時間	
	目標達成のための計画期間中の取組			SDGs関連ゴール	
	・利用者ニーズに対応したサービス提供に向け、事業者の新規開設や適切な運営に関する相談に丁寧に対応するなど事業者支援を継続していきます。			3	

	事業名称	事業の内容		担当課
30	生活介護	常に介護が必要な人に対し、施設において入浴や排せつ、食事の介護や創作的活動、生産活動の機会を提供します。		障害者支援推進課 障害福祉企画課
	活動指標	R9	R10	R11
	①利用者数	①1,613人	①1,639人	①1,665人
	②うち重度障害者支援加算Ⅰ	②242人	②246人	②250人
	③うち重度障害者支援加算Ⅱ	③100人	③102人	③103人
	④うち重度障害者支援加算Ⅲ	④92人	④93人	④95人
	⑤累計利用日数／月	⑤31,151日	⑤31,587日	⑤32,029日
	⑥定員数	⑥1,824人	⑥1,831人	⑥1,837人
	目標達成のための計画期間中の取組			SDGs関連ゴール
	・利用者ニーズに対応したサービス提供に向け、事業者の新規開設や適切な運営に関する相談に丁寧に対応するなど事業者支援を継続していきます。			3

	事業名称	事業の内容		担当課
31	自立訓練（機能訓練）	自立した日常生活や社会生活ができるよう、一定の期間における身体機能の向上のため、リハビリテーションなどの必要な訓練を行います。		障害者支援推進課 障害福祉企画課
	活動指標	R9	R10	R11
	①利用者数	①39人	①39人	①40人
	②累計利用日数／月	②330日	②340日	②350日
	③定員数	③20人	③20人	③20人
	目標達成のための計画期間中の取組			SDGs関連ゴール
	・公設施設である「静岡市心身障害者ケアセンター」において、指定管理者と連携しながら、利用率やサービス内容の向上に向けた取組を進めていきます。 ・利用者ニーズに対応したサービス提供に向け、事業者の新規開設や適切な運営に関する相談に丁寧に対応するなど事業者支援を継続していきます。			3

	事業名称	事業の内容		担当課
32	自立訓練（生活訓練）	自立した日常生活や社会生活ができるよう、一定の期間における生活能力の向上のために、入浴、排せつ、食事等の必要な訓練を行います。		障害者支援推進課 障害福祉企画課
	活動指標	R9	R10	R11
	①利用者数	①157人	①205人	①268人
	②うち精神障がい者の数	②96人	②125人	②163人
	③累計利用日数／月	③3,279日	③4,268日	③4,928日
	④定員数	④167人	④194人	④224人
	目標達成のための計画期間中の取組			SDGs関連ゴール
	・公設施設である「静岡市心身障害者ケアセンター」において、指定管理者と連携しながら、利用率やサービス内容の向上に向けた取組を進めていきます。 ・サービス提供量の確保に向け、社会福祉施設等整備事業費補助金の活用等により積極的な整備促進を目指します。 ・利用者ニーズに対応したサービス提供に向け、事業者の新規開設や適切な運営に関する相談に丁寧に対応するなど事業者支援を継続していきます。			3

	事業名称	事業の内容		担当課
33	短期入所（福祉型）	普段は自宅等で生活している人が、介護を行う人の疾病等の理由により短期間の施設への入所を必要とするときに、障害者支援施設等で、必要な介護等の支援を行います。		障害者支援推進課 障害福祉企画課
	活動指標	R9	R10	R11
	①利用者数	①598人	①708人	①840人
	②うち精神障がい者の数	②14人	②14人	②16人
	③うち重度障害者支援加算	③148人	③184人	③220人
	④累計利用日数／月	④2,939日	④3,330日	④3,780日
	⑤事業所数（市が独自に設定）	⑤98箇所	⑤111箇所	⑤126箇所
	目標達成のための計画期間中の取組			SDGs関連ゴール
	・障がい児の受入れを可能とする事業所が少ないため、障がい児に対応できる体制整備を進めていきます。 ・短期入所事業所連絡会等を活用し、平時からの短期入所事業所利用促進について検討します。 ・利用者ニーズに対応したサービス提供に向け、事業者の新規開設や適切な運営に関する相談に丁寧に対応するなど事業者支援を継続していきます。			3

	事業名称	事業の内容		担当課
34	短期入所（医療型）	普段は自宅等で生活している人が、介護を行う人の疾病等の理由により短期間の施設への入所を必要とするときに、障害者支援施設（医療法に規定する病院）等で、必要な介護等の支援を行います。		障害者支援推進課 障害福祉企画課
	活動指標	R9	R10	R11
	①利用者数	①39人	①41人	①43人
	②うち特別重度支援加算	②11人	②11人	②11人
	③累計利用日数／月	③152日	③160日	③168日
	目標達成のための計画期間中の取組			SDGs関連ゴール
	・必要な人に支援がいきわたるよう、ニーズの把握に努めていきます。 ・医療的ケア児等コーディネーターと連携することで、緊急時も短期入所が利用しやすい体制を構築していきます。 ・利用者ニーズに対応したサービス提供に向け、事業者の新規開設や適切な運営に関する相談に丁寧に対応するなど事業者支援を継続していきます。			3

	事業名称	事業の内容		担当課
35	訪問入浴サービス	身体に障がいのある人で、家庭の入浴設備では入浴が困難な人に、入浴支援を行います。		障害福祉企画課
	活動指標	R9	R10	R11
	対象者への事業実施	実施	実施	実施
	目標達成のための計画期間中の取組			SDGs関連ゴール
	・今後も、障がいのある人のニーズへの対応が可能となるように、事業を実施していきます。			3

	事業名称	事業の内容		担当課
36	障害支援区分認定等事務	障がいのさまざまな特性やその他の心や身体の状態に応じてその人に必要な支援の度合いを示す「障害支援区分」の認定に係る審査や判定を行います。また、適切に審査や判定が行われるよう、審査会委員に対する研修を行います。		障害者支援推進課 各区障害者支援課
	活動指標	R9	R10	R11
	①対象者数	①2,250人	①1,981人	①2,114人
	②開催回数	②64回	②57回	②60回
	目標達成のための計画期間中の取組			SDGs関連ゴール
	・厚生労働省や県が主催する調査員研修の受講に積極的に取り組み、調査員による適正な調査や資料の作成ができる体制づくりを進めていきます。 ・審査会委員については、県主催の審査会委員研修への参加を促し、審議内容の均一性を図ります。			3

	事業名称	事業の内容		担当課
37	視覚障がい者（児）の理解促進に関する普及啓発、相談・支援事業	視覚障がいへの理解や支援が深まるように、支援者向けの研修会を開催したり、当事者や家族等に対し関係機関と連携した適切な支援を行うことによって視覚障がい者（児）の自立や社会参加に繋げます。		地域リハビリテーション推進センター 障害福祉企画課
	活動指標	R9	R10	R11
	①支援者向け研修開催（市が独自に設定）	①1回	①1回	①1回
	②視覚障がいリハビリテーション事業満足度（市が独自に設定）	②80%	②80%	②80%
	目標達成のための計画期間中の取組			SDGs関連ゴール
	・研修会を開催し視覚障がいの理解に対する普及・啓発に努め、地域における支援者を育成します。 ・個別支援の実施や関係機関との連携による適切な支援に繋げます。			3、10

【市の事業】

	事業名称		事業の内容	担当課
28	ライフサポート事業		既存の通所施設等を活用し、宿泊または日帰りショートステイを実施した事業所に対し補助金を交付します。	障害者支援推進課
	事業目標	R12目標値	目標達成のための計画期間中の取組	SDGs関連ゴール
	市民がショートステイを利用できる通所事業所数	4事業所	当該事業の概要を引き続きホームページへ公開し、市民や事業者等に幅広く周知を行います。	3

	事業名称		事業の内容	担当課
29	補装具の適切かつ継続的な使用に向けた支援		補装具判定機能の充実と、補装具完成時の画像確認による補装具支給後の実態把握を行い、補装具の適切かつ継続的な使用を行うことができるように、支援体制の充実を図ります。	地域リハビリテーション推進センター
	事業目標	R12目標値	目標達成のための計画期間中の取組	SDGs関連ゴール
	完成補装具の画像による確認の実施	実施	補装具事業者や医療機関向けに周知を徹底するために、補装具支給ガイドの作成や配布、補装具相談会等を実施していきます。	3

	事業名称		事業の内容	担当課
30	ふれあい収集の実施		障がいのある人等の日常生活における負担を軽減するため、戸別に屋内から不燃・粗大ごみの運び出し及び収集を行います。	収集業務課
	事業目標	R12目標値	目標達成のための計画期間中の取組	SDGs関連ゴール
	ふれあい収集の実施件数（障がいのある人以外の高齢者を含む）	1,500件	出前講座や廃棄物減量等推進員勉強会などで、ふれあい収集制度の周知を行います。	3

	事業名称		事業の内容	担当課
31	ヘルプマーク・ヘルプカード普及啓発事業		障がいのある人などで、周囲からの配慮を必要としている人が身につける「ヘルプマーク」や、災害時や日常生活の中で困ったときのために必要な情報を記載しておく「ヘルプカード」の配布・普及啓発を行います。	障害福祉企画課
	事業目標	R12目標値	目標達成のための計画期間中の取組	SDGs関連ゴール
	①ヘルプマークを知っている人の割合（障がいのある人）	①60%	各区役所障害者支援課窓口等で、ヘルプマーク・ヘルプカードの配布を行います。ホームページ等を活用し、ヘルプマーク・ヘルプカードの周知を行います。	3、11
	②ヘルプマークを知っている人の割合（障がいのない人）	②60%		

(4)経済的な支援の充実

【法定サービス等】

	事業名称			事業の内容	担当課
38	日常生活用具助成事業			障がいのある人が円滑な日常生活を営めるように、障がいの種類や程度に応じた日常生活を支援する用具の購入費を助成します。	障害者支援推進課
	活動指標	R9	R10		R11
	利用件数（市が独自に設定）	17,083件	17,083件		17,083件
	目標達成のための計画期間中の取組				SDGs関連ゴール
	申請のあった用具について、適正な助成を実施します。				3

【市の事業】

	事業名称		事業の内容	担当課
32	各種手当の給付		精神又は身体に重度の障がいのある人に、手当（障害児福祉手当、特別障害者手当、特別児童扶養手当 、重度心身障害児扶養手当）を支給することにより、生活の向上と福祉の推進を図ります。	障害者支援推進課
	事業目標	RI2目標値	目標達成のための計画期間中の取組	SDGs関連ゴール
	実施	実施	手当の適正な給付を行います。	3

	事業名称		事業の内容	担当課
33	心身障害者扶養共済制度		心身障がいのある人を扶養する保護者が毎月掛金を支払うことで、保護者が亡くなった場合等に、障がいのある人が終身一定の年金を受け取ることができる任意加入の制度を実施します。	障害者支援推進課
	事業目標	RI2目標値	目標達成のための計画期間中の取組	SDGs関連ゴール
	実施	実施	加入者増加に向けた効果的な周知のほか、扶養共済年金事務を遺漏なく、確実に実施し、適正な給付も行います。	3

	事業名称		事業の内容	担当課
34	補装具費助成事業		身体に障がいのある人の失われた機能等を補い、日常生活を過ごしやすくするため、障がいに適した用具の購入、修理又は貸付の費用を助成します。	障害者支援推進課
	事業目標	RI2目標値	目標達成のための計画期間中の取組	SDGs関連ゴール
	適正な補装具費の助成を実施	実施	補装具費支払事務を遺漏なく、確実に執行し、適正な補装具費助成を実施します。	3

	事業名称		事業の内容	担当課
35	軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成事業		身体障害者手帳の交付対象とならない 18歳未満の難聴児に対し、補聴器購入費用の一部を助成します。	障害者支援推進課
	事業目標	RI2目標値	目標達成のための計画期間中の取組	SDGs関連ゴール
	実施	22件	効果的に制度の周知を行います。また、助成対象者から申請があった場合には、速やかに内容を審査し、助成の決定を行います。	3

	事業名称		事業の内容	担当課
36	重度障害者紙おむつ支給事業		紙おむつ券を交付し、障がいのある人等の経済的負担を軽減します。 ○交付枚数：対象1人1年度につき120枚を限度	障害者支援推進課
	事業目標	R12目標値	目標達成のための計画期間中の取組	SDGs関連ゴール
	実施	実施	①助成対象者から交付申請があった場合に速やかに紙おむつ券を交付します。 ②利用者が使用した紙おむつ券に係る扶助費を遅滞なく支払います。	3

(5)人材の確保と資質の向上

【法定サービス等】

	事業名称			事業の内容	担当課
39	発達障害者家族支援体制整備事業			発達障がい児者への相談や助言を家族等の立場で行う「ペアレントメンター」等の養成や、学校や事業所を訪問して発達障がいのある人を支援する人の資質向上の取組を行うほか、障がい児者やその家族の支援を関係機関と連携して行います。	障害福祉企画課
	活動指標	R9	R10	R11	
	①ペアレントメンターの派遣回数	①42回	①42回	①42回	
	②学校・事業所等訪問支援箇所数（市が独自に設定）	②10箇所	②10箇所	②10箇所	
	目標達成のための計画期間中の取組				SDGs関連ゴール
	・地域の支援者の対応力向上を進め、発達の気になる子や発達障がい児者への支援体制を強化していきます。				3、4

	事業名称			事業の内容	担当課
40	重症心身障がい児（者）を支援する人材の確保・養成			看護専門学校や福祉大学の学生、小中学生、一般市民などを対象に、重症心身障がい児（者）とのふれあいや出前講座を行い、障がい児者への理解を深め、障がい児者の目線で支援できる人材を増やします。	障害福祉企画課
	活動指標	R9	R10	R11	
	開催回数（市が独自に設定）	10回	10回	10回	
	目標達成のための計画期間中の取組				SDGs関連ゴール
	・重症心身障がい者（児）への理解を促進し、将来的な支援者の確保を図るための講座を開催します。				3

	事業名称	事業の内容		担当課
41	強度行動障がい者支援施設等サポート事業	強度行動障がいのある人を現に受け入れている入所及び通所施設において、専門家が実践による支援へのアドバイスやサポートを実施することで、地域の支援力を向上し、強度行動障がい者に対する支援体制を構築します。		障害福祉企画課
	活動指標	R9	R10	R11
	①アドバイザー派遣事業実施回数（市が独自に設定）	①24回	①24回	①24回
	②中核的人材養成研修フォローアップ実施回数（市が独自に設定）	②3回	②3回	②3回
	目標達成のための計画期間中の取組			SDGs関連ゴール
	入所及び通所施設におけるさらなる人材育成を進めるため、コンサルテーションの充実と、国の示す標準的支援の定着を図るためのフォローアップ研修を実施します。			3

【市の事業】

	事業名称		事業の内容	担当課
37	難病患者等ヘルパー養成事業		難病患者等の多様化するニーズに対応した、適切なホームヘルプサービスの提供に必要な知識・技術を有するホームヘルパーを養成するため、厚生労働省が定めるカリキュラムを基本とした研修を行います。	保健所総務課
	事業目標	R12目標値	目標達成のための計画期間中の取組	SDGs関連ゴール
	研修受講者の内容理解度（研修アンケートによる）	80%	受講者にとってわかりやすく、業務に活かせる内容となるよう、講師選定や研修の実施方法を検討します。	3

	事業名称		事業の内容	担当課
38	移動支援事業従事者養成研修		知的、精神障がいのある人の社会生活上必要不可欠な外出支援の担い手であるヘルパーを養成する研修を開催します。	障害福祉企画課
	事業目標	R12目標値	目標達成のための計画期間中の取組	SDGs関連ゴール
	実施回数	2回	研修修了生と市内移動支援事業所を繋ぐマッチング会を継続開催し、ヘルパー登録者数の増加を図ります。	3

	事業名称		事業の内容	担当課
39	介護職員初任者研修等受講就労助成金		質の高い介護人材の確保と介護施設・障害者施設等への定着支援を図るため、「介護職員初任者研修等」を修了し、3か月以上、市内の介護施設等に就労した者に研修受講費用の一部を助成します。	障害者支援推進課 （介護保険課）
	事業目標	R12目標値	目標達成のための計画期間中の取組	SDGs関連ゴール
	実施	実施	居宅介護事業所等に対し、助成制度の周知を行います。	3

(6)将来の生活を考えるための支援

【法定サービス等】

	事業名称	事業の内容	担当課
再掲 13	地域生活支援拠点等の機能拡充	障がいのある人が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、様々な支援を切れ目なく提供するため、4つの機能（相談、緊急時の受入、体験の機会・場、専門性）を持つネットワークを構築します。	障害福祉企画課

	事業名称	事業の内容	担当課
再掲 14	精神障がいにも対応した 地域包括ケアシステムの構築事業	精神障がいのある人が、地域の一員として安心して自分らしい暮らしをすることができるよう、保健、医療及び福祉関係者等による包括的な支援体制の構築を図ります。	精神保健福祉課

	事業名称	事業の内容	担当課
再掲 19	障害者相談支援事業	障がいのある人が、障がいの種類にかかわらず、持っている能力や適性にあわせて、自立した日常生活や社会生活を送ることができるよう、障がいのある人やその関係者からの相談に応じて必要な情報を提供したり、助言をしたりして支援を行います。また、関係機関との連絡調整や、地域連携システム（ネットワーク）を構築するための会議を開催します。	障害福祉企画課

	事業名称	事業の内容	担当課
再掲 6	成年後見制度利用支援事業	知的障がい、精神障がい、認知症等により、お金や財産の管理や日常生活を行うことが難しい人が、支援者がいないことなどが理由で成年後見制度の利用ができない場合に、市長申立てを適切に行い、制度の利用につなげます。また、利用につながった後に、利用者に資産がない場合は、制度を利用するために必要な成年後見人への報酬の助成を行い、継続して利用できるよう支援します。	福祉総務課 障害福祉企画課 高齢者福祉課 精神保健福祉課

	事業名称	事業の内容	担当課
再掲 7	成年後見制度法人後見支援事業	法人後見業務を行う者と法人後見支援員としての活動を希望する市民後見人候補者とのマッチング等を行い、人材の確保を通じて法人後見を支援します。	福祉総務課 障害福祉企画課 精神保健福祉課

	事業名称	事業の内容	担当課
再掲 26	地域定着支援	居宅において単身で生活している障がいのある人や、家庭の状況等により同居している家族による支援を受けられない障がいのある人を対象として、常時の連絡体制を確保することで、障がいの特性に起因して生じる緊急の事態等に対する相談や支援を行います。	障害者支援推進課 障害福祉企画課 精神保健福祉課

	事業名称	事業の内容	担当課
再掲 32	自立訓練（生活訓練）	自立した日常生活や社会生活ができるよう、一定の期間における生活能力の向上のために、入浴、排せつ、食事等の必要な訓練を行います。	障害者支援推進課 障害福祉企画課

【市の事業】

	事業名称	事業の内容	担当課
再掲 11	市民後見人養成研修事業	本人にとって、より身近な立場で、本人の意思を尊重し寄り添う支援を行う市民による後見人を養成するための研修を行います。	福祉総務課

	事業名称	事業の内容	担当課
再掲 12	日常生活自立支援事業	認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者など、自分で物事を判断することが難しい人が自立した地域生活を送れるよう福祉サービスの利用などの援助を行います。	福祉総務課

	事業名称	事業の内容	担当課
再掲 23	精神障がい者地域移行支援事業	①精神障がいのある人の地域での生活を支援するため、部会（協議の場）を開催します。 ②部会で抽出された課題解決に向けて活動をします。	精神保健福祉課